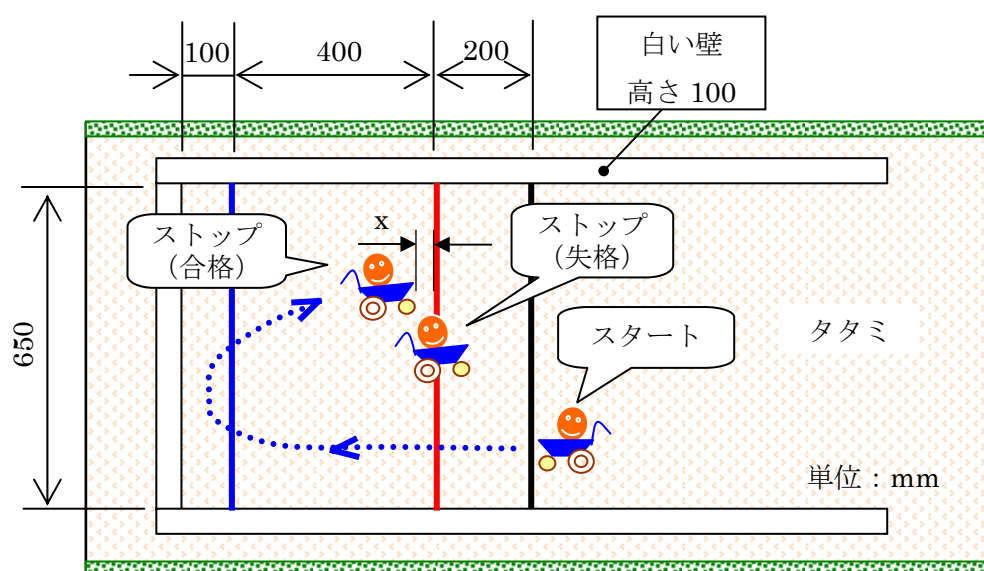


はりま式チキンレース部門の競技規則

- 1)競技内容¹：図のようにスタートライン(黒線)の右側から出発し、Uターンライン(青線)を越えたら向きを変え、ゴールライン(赤線)の直前で停止する。停止したロボットとゴールラインとの距離(図の x)を記録とする。記録の値が少ない順に順位(または勝者)を決める。
- 2)競技場：図に競技場の壁の形状とスタートライン(黒線)、ゴールライン(赤線)、Uターンライン(青線)の位置を示す。床面はタタミ(1帖)とする。
- 3)距離計測：停止したロボットのゴールライン(赤線)に最も近い部分とゴールラインの右端との距離(図の x)を測定する。
- 4)競技時間：1分以内。
- 5)ロボットの規格：ロボットは自律型とし、ロボットの電源を入れる時、またはスタート信号を送る時以外に競技者がロボットに触れたりリモコンで操作したりしてはならない。ロボットの平面サイズは200mm×200mm未滿とし、高さの制限はない。次のようなものは出場を認めない場合がある。
 - ①競技場を汚したり破壊したりする可能性がある。
 - ②観客等に危害や不快感を与えたり、大騒音を発したりする可能性がある。
- 6)競技資格：中学3年生以下。
- 7)反則：次の場合は失格とする。①競技時間を超過。②ロボットの規格違反。③競技資格違反。④壁に接触。⑤Uターンライン(青線)を超えない。⑥Uターン後にゴールライン(赤線)を超えた。



¹ トーナメントの場合は、記録が少ない方を勝者とする。ただし、競技者が両者とも失格した場合は「勝者なし」とし、次の回戦の対戦相手を不戦勝とする。